

大阪消防

特集1 おしえて!! 大阪消防庁 特集2 あなたの職場、大丈夫?!

新時代の大阪消防誌／これが大阪市消防局の朱戦力だ！
防災のワ／We are Rookies!!／消防士の品格／広報担当の一割!?な話
必読！基礎から学ぶ救急活動!!／CATCH UP WITH AND OVERTAKE
PLEASE CALM DOWN 英語で話そう／九条みなみの昇任試験問題研究所

昨今の消防事情／調査鑑識／ 敏ちゃん明ちゃんと学ぼう道路交通法 ／大阪の消防
NEWS／DAIZAP／IMASARAの宝箱／誰でもわかる通知の解説／アニマル環状線
こんな声届いています！／The Black History／FROM FIRE STATION

令和2年

4

No.841

月号

大阪都心の2大オアシス!

梅田の大東洋

メンズサウナ&カプセルホテル

レディースサウナ

大東洋

挑戦者、求ム!

体感100℃!
灼熱のエンターテインメント!!

LOVLY
熱波!
ロウリュ

大好評につき
毎日イベント
開催中!!

美泡

萬の湯

美肌の湯

萬の湯

本格派サウナ浴場

本格派リラクゼーションMENU

なんば千日前のアムザ

メンズサウナ&カプセルホテル

コンセント、Wifi、各種自慢のサービス

大東洋

団体割引適用で割安!
※③を除きます

～消防人生をずっと補償～

いざという時のために!

一般財団法人全国消防協会 職員福利厚生事業

消防職員・消防退職者のための保険

① **30%**

消防職員医療保険

医療保険基本特約・疾病保険特約・
傷害保険特約セット団体総合保険

募集時期 ■ 7月～8月 2月～3月 2月～4月 (新採用プラン)

② **30%**

消防職員傷害保険

傷害総合保険

③ **3,200円**

消防職員賠償責任保険

救命救急士の
専門業務も補償!

公務員賠償責任保険 (消防職員危険担保
特約条項、初期対応費用担保特約条項、保険料
支払に関する特約条項)

募集時期 ■ 12月～2月 7月～8月

④ **20%**

消防職員がん保険

団体総合生活保険 (がん補償)

募集時期 ■ 12月～2月

⑤ **20%**

消防職員介護保険

団体総合生活保険 (介護補償)

募集時期 ■ 12月～2月

⑥ **40%**

消防退職者医療保険

団体総合生活保険 (医療補償)

募集時期 ■ 12月～2月

こちらは概要のご案内になります。各保険の詳細については、パンフレットをご参照ください。取扱商品、各保険の名称や補償内容は引受保険会社によって異なりますので、ご加入にあたっては、必ず「重要事項等説明書」をよくご確認ください。詳細は約款によりますが、保険の内容等についてご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

40th
ANNIVERSARY
おかげ様で40周年

全国の消防職員・ご家族の皆様とともに

全国消防保険サービス株式会社

〒102-8119 東京都千代田区麹町1-6-2 アーバンネット麹町ビル 5階 TEL.03-3234-1331 (代)

一般財団法人 全国消防協会
損害保険取扱代理店

引受保険会社 ・ 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 ・ 東京海上日動火災保険株式会社

SJNK19-11576 (2019/12/24)
19-TC04131 (2019年11月作成)

新時代の大阪消防誌

「大阪消防」誌は、自治体消防発足2年後の昭和25年3月号が創刊号です。初代の松島局長は、在職期間が10年に及ぶ本市消防体制の礎を築かれた偉人ですが、同時に自ら絵画や俳句を嗜む文人肌の方で本誌にも多く寄稿されています。

初代局長は、明強敏という局是を作られましたが、この「明」ですが、明るい職場の明というより、もののわかった消防、科学的で教養高い消防を目指したいという思いが込められていると思っています。強や敏よりも、明を一番に持ってきた初代局長の思いとは何でしょう。

ときはまだ消防が火消人足や臥煙などと評された職業観が残り、粗暴などと言われぬよう消防人の質と評価を高めたかったのではないかと想像します。また局長自ら米国消防事情を発信され、体質改善や人材育成に本誌を積極的に活用されていたように感じます。しかと受け止めねばと思います。「もののわかった消防」たれは創刊のことばに書かれています。

現在の大阪市消防局に於いて、大阪消防誌の価値とは何でしょうか。他の政令市では諸般の事情により廃刊された機関誌もあると聞きます。

消防士長時代に、創刊500号という企画に携わり、創刊号からすべての大阪消防誌に目を通す機会がありました。そこには黎明期から安定期にかけて時代の要請と格闘する諸先輩の姿がありました。

残念ながら当局の歴史、特に内側の変遷を辿るための資料は多くありません。本誌は時代々々の職員の奮闘を醸し出しつつ消防周辺の空気感を写す歴史の証人とも言え、100年後



企画部長 松本昌二

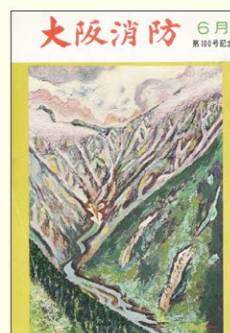
の後輩が、平成から令和時代の息吹を本誌によって伺い知り、今を巡るのに活かしてくればこんな嬉しいことはありません。

令和2年度4月号から、「斬新でいいから若手職員の意見を大きく取り入れて」「読まれる誌面」「読み応えのある誌面」へ思い切って内容の刷新をいたしました。

どうか率直なご意見ご感想をお願いいたします。また幅広い情報発信のためネット版、冊子版ともに大切と考えており、本誌を育てていただいた諸先輩の志を慮るにつけ、引き続き関係各位の特段のご高配を賜りたく切にお願い申し上げます。



平成20年6月号
日本画家・大山忠作画「鶴舞」



昭和33年6月号
初代・松島局長画「穂高」



令和元年7月号
住吉大社御田植神事の1コマ

大阪消防誌
表紙の変遷

おしえて!! 大阪消防庁

読者の皆さま、こんにちは。

とうとう、今月号より大阪消防誌がリニューアルされました。

リニューアルに伴い、特集コンテンツでも、読者の皆さまへ、これまで以上に有意義な情報をお届けしていきたいと思います。

記念すべきリニューアル第一の特集としては、3月号でも告知しました「大阪消防庁」に関する情報を、3カ月にわたり、皆さまに分かり易くお伝えしてまいります。

どうか、最後までお付き合いください。

そもそも大阪消防庁って？

さて、世間でよく耳にする「大阪消防庁」とは、「大阪維新の会」が設置することをマニフェストに掲げる消防本部をいいます。具体的には、新たな大都市制度成立（特別区設置）後に設置さ

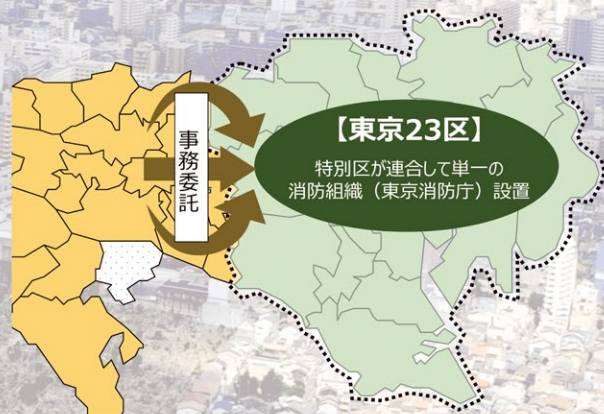
れる大阪府全域を管轄する消防本部であり、その名のとおり、「東京消防庁」と双璧をなし、「大阪がめざす副首都」にふさわしいものとされています。

ここで、3月号の記事を読まれた方は、「特別区が設置されても、消防の管轄区域は変わらないのでは？」と疑問に感じられたと思います。

その辺りの疑問点を解消すべく、現状、唯一の特別区を管轄する消防本部である「東京消防庁」の組織形態を見ながら、現在想定されている「大阪消防庁」について説明してまいります。

東京消防庁の形態

昭和18年7月、「東京都制」という法律によって、それまでの東京府と東京市（現在の23区の地域）を廃し、東京府の範囲に東京都が設置されました。旧東



京市の行政区（当時は35区）は、都直轄下の区とされ、昭和22年の自治基盤を強化するための再編以降、現在の23特別区となっています。

一方、東京の消防は、明治13年に当時の内務省に公設常備消防機関として「消防本部」が設置されたことに始まります。

受託年月日	受託市町村	
S35.4.1	立川市・昭島市・国立市・小平市・国分寺市・小金井市・三鷹市・田無市・武蔵野市・保谷市・調布市・府中市・日野市・町田市・八王子市・青梅市	16市
S45.4.1	東村山市	1市
S48.4.1	福生市・羽村町・瑞穂町	1市2町
S49.4.1	狛江市・東大和市・武蔵村山市・清瀬市・秋川市・日の出町・五日市町・檜原村・奥多摩町	5市3町1村
S50.8.1	多摩市	1市
H7.9.1	あきる野市（秋川市と五市町が合併）	1市
H13.1.21	西東京市（保谷市と田無市合併）	1市
H22.4.1	東久留米市	1市
計		25市 3町 1村

その後、昭和23年の自治体消防制度の発足とともに、特別区の存する区域の消防行政は、東京都（知事）が一体的に管理することになり、「東京消防庁」が誕生しました。多摩地域においては、市町村単位に消防の任務を果たしていましたが、昭和35年以降、逐次、東京都への消防事

おしえて!! 大阪消防庁

務の委託が行われてきました。

つまり、「東京消防庁」は、消防組織法第26条から第28条に基づき、23特別区の連合体を一つの市とみなし、その区域を管轄する消防本部として設置されており、そして、地方自治法第252条の14に基づき、周辺の市町村から消防事務を受託することで、東京都全域（稲城市及び島しょ部を除く）を管轄する消防本部となっています。

新たな大都市制度における消防

さて、大阪に話を戻しますと、「大阪消防庁」は、東京消防庁と同様の形態で設置することが想定されています。大阪市が廃止され、特別区が設置された場合、消防の管理者が大阪市長から大阪府知事に変更されますが、管轄区域はそのままであり、現大阪市の消防事務がそのまま大阪

府に移管されることになります。

つまり、大阪市消防局が名称を変更し、特別区全域（現大阪市域）を管轄する消防本部として大阪府の組織として設置されるということです。

そして、その消防本部を核として、地方自治法に基づく事務委託や一部事務組合を用いて、大阪府内の消防本部を一つにすることを目指すものが大阪消防庁構想というものです。

ここで、本年11月に予定されている特別区設置の住民投票において賛成多数となれば、大阪市の消防局が大阪府の組織として改編されることとなりますが、消防の広域化は、それぞれ市町村消防の管理者の了承が必要となります。東京消防庁も現在の形になるのには長い年月を費やしており、大阪府内消防本部の一元化も、これまでの消防体制

の枠組みを大きく変更することから、関係市町村と丁寧な議論を行い、住民の理解を得ながら進めていく必要があります。

このように「特別区設置に伴う消防組織の改編」と「大阪府内の消防の一元化」は、別のステップで進む事項であり、それぞれが個別の課題を抱えています。

今後、この特集では、「特別区設置に伴う消防組織の改編」をクローズアップし、組織名称がどうなるか、職員の身分がどうなるかなど、大阪市消防局がどうなっていくかを紹介していきます。

それでは、また来月号でお会いしましょう！



今月のまとめ

- ・「大阪消防庁」とは、「大阪維新の会」が設置することをマニフェストに掲げる消防本部
- ・特別区が設置された場合、大阪市の消防事務がそのまま大阪府に移管
- ・「特別区設置に伴う消防組織の改編」と「大阪府内消防本部の一元化」は、別のステップで進む事項

あなたの職場、大丈夫?!

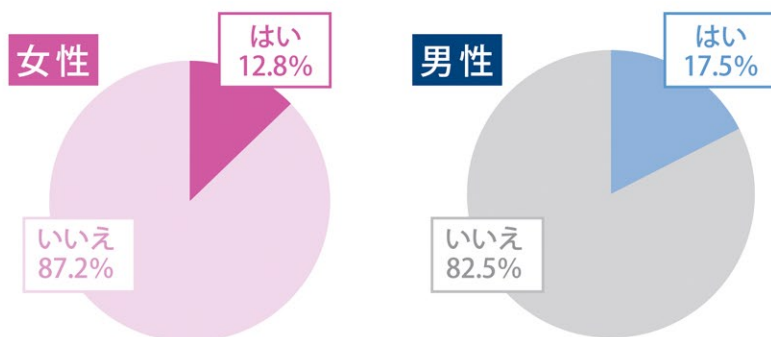
パワハラ編

「消防士」高い倫理観を持ち、人命を救うヒーロー的な存在ですが、そのヒーロー達が働く職場においてハラスメントは、あつてはならないことです。

大阪市消防局では、平成29年に消防局長がハラスメント防止宣言を行い、組織を挙げてハラスメントの防止に取り組んでいます。

1 消防職員のハラスメントの実態について

平成29年3月に消防庁により、全国の消防職員を対象とした「ハラスメント実態調査」が実施され、全国の消防職員から4,000名（男性3,200名、女性800名）を抽出してアンケートが実施されました。



〔最近一年間に職場でパワーハラスメントを受けた経験はありますか?〕

最近1年間にパワーハラスメントを受けたと答えた割合が「意外と多い」と思われた方も、逆に「まあ、こんなものか」と思われた方もいらっしゃるかもしれません。この数字はあくまでもアンケートに答えた職員本人の主観で、「パワーハラスメントを受けた」と回答したものでありますが、ある程度の割合の職員がパワーハラスメントを受けたと感じていることに着目しなければなりません。

なかでも、受けたパワーハラスメントで多かったものは、「必要以上に長時間にわたり繰り返し叱られる」等（精神的な攻撃）58.0%や、「挨拶しない・無視する・食事に誘ってもらえない」等（人間関係の切離し）23.3%であり、一見して暴力などの「身体的攻撃型」のハラスメントが多いのかと思いきや、長時間にわたり繰り返し叱る、無視するなど、「精神的

に追い詰める」タイプのパワーハラスメントの割合が高いことが分かりました。

2 そもそも「ハラスメント」って何でしょう?

直訳すると「嫌がらせ」ということになります。

職場におけるパワーハラスメントは平成24年の円卓会議（※1）で示されていましたが、令和元年6月に改正された労働施策総合推進法（※2）によって、

①優越的な関係を背景とした言動であつて、
②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより

③労働者の就業環境が害されることとされ、

これらの①から③までの要素を全て満たすものとなりました。

なお、客観的にみて、業務上必

要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、職場におけるパワーハラスメントには該当しないとされています。

(※1) 職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議
(※2) 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律(昭和41年法律第132号)



3 大阪市消防局の取り組みの一つとして

職員の安全衛生管理の観点からパワーハラスメントの防止等に取り組むため、平成27年10月に、「パワーハラスメントの防止等に関する指針」を策定しています。

平成30年度に当局職員を対象

としたハラスメントに関するアンケートを実施しましたが、「大阪市消防局がパワーハラスメントの防止等に関する指針を策定していることを知り、その内容も理解している」と答えた職員は57%、「指針があることは知っているが、内容は理解していない」と答えた職員は41%といった結果でした。

同指針運用の手引きの中では、所属長の責務と職員の責務を謳っており、職員それぞれがパワーハラスメントに関する正しい知識を持つとともに、お互いにその人格を尊重し合って、適切なコミュニケーションを形成することが重要であると記しています。



4 パワーハラスメントの6つの類型

当局では職員研修の機会をとりまえて職員に周知しています。

また、マスコミでも取り上げられていることもあるので、ご存じの方も多いと思いますが、改めて

パワーハラスメントの類型は次のとおりです。

1	身体的な攻撃	暴行・傷害
2	精神的な攻撃	脅迫・名誉棄損・侮辱・ひどい暴言
3	人間関係からの切り離し	隔離・仲間外し・無視
4	過大な要求	業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制・仕事の妨害
5	過小な要求	業務上の合理性なく能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと
6	個の侵害	私的なことに過度に立ち入ること

※令和2年 厚生労働省告示第5号「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」より

5 こんなことされたこと、したことはありませんか？

それでは、パワーハラスメントの6つの類型についてどのようなことが該当してくるのか、具体的にみていきましょう。

①身体的な攻撃

- ・先輩に胸ぐらを掴まれ、壁に押し付けられ怒鳴られた
- ・飲み会の席で殴られた
- ・三連はしごの訓練中にミスをして、上司に怒鳴られ、お尻を強く2回蹴られた
- ・必要以上にご飯を盛られ食べなければ殴られる
- ・理不尽な食事摂取

②精神的な攻撃

- ・上司が見下した態度で日常的に侮辱を受ける
- ・上司からの指導の域を超えていると思われる言動
- ・「顔からして馬鹿」といわれた
- ・会議において、机をたたき、声を荒げて叱責された



③人間関係からの切り離し

- ・気に食わない職員に対して、挨拶もしない無視する
- ・以前、勤務していた先輩が数年前より、突然挨拶しても無視されるようになった
- ・仲間外し、部にグループができしており、その仲間になっていないと、会話に入れない
- ・訓練後、自分だけ食事に誘ってもらえなかった

④過大な要求

- ・必要以上の腕立て伏せ
- ・無理な業務量を押し付けられ、出来ずに超過勤務を申請すると

認められない

- ・当日割り当てられた勤務内容以外の勤務の強要。一番下なんだから気を使って全部の仕事をやりますと言えと強要される
- ・他にも職員がいるのに私にだけ仕事を押し付けてくる

⑤過小な要求

- ・仕事を与えられない。何をやるか知らされず知らない間に事務室に誰もいなくなってしまう、一人ぼっちになっている
- ・業務以外の雑用の仕事をしてい



て仮眠時間まで休憩が無い

⑥個の侵害

- ・私的なことに關しての過度な質問
- ・非番にご飯に行くことを強要される
- ・家庭内のことに対して、嫌みなことをいわれたことがある

これらは先述の「消防庁によるハラスメントの実態調査」に回答があった具体的な事例です。他にも、「個人所有のスマホを勝手に覗き見される」なども⑥個の侵害に当たります。

大切な仲間に対して、自分がこれらのような行為をしていないか、またされていないか、振り返ってみましょう。

今回は、ハラスメントの入門編をお伝えしました。

次回は、さらにハラスメントが生み出す影響等について、お伝えいたします。

CONTENTS

大阪消防 4

表紙：警防技術練成会

01：新時代の大阪消防誌	24：大阪の消防NEWS
02：【特集】おしえて!!大阪消防庁	26：自衛消防隊紹介／女性防火クラブだより
04：【特集】あなたの職場、大丈夫？！ ～パワハラ編～	27：大阪市消防局災害活動支援隊
07：コンテンツ／災害概況	28：グラビア／アニマル環状線
09：これが大阪市消防局の朱戦力だ！	29：広報担当の一割!? な話
10：防災のワ	31：九条みなみの昇任試験問題研究所
12：We are Rookies !!	32：DAIZAP
15：必読！基礎から学ぶ救急活動！！	33：IMASARAの宝箱
16：昨今の消防事情	35：誰でもわかる通知の解説
18：調査鑑識	36：こんな声届いています！
20：CATCH UP WITH AND OVERTAKE	37：The Black History
21：PLEASE CALM DOWN 英語で話そう	38：健康ダイアリー
22：敏ちゃん明ちゃんと学ぼう 道路交通法	39：親睦会だより ／救急安心センターおおさかだより
23：消防士の品格	40：FROM FIRE STATION

大阪市の災害概況

	建物火災				小計	車両	船舶	爆発	その他	合計
	全焼	半焼	部分焼	ぼや						
2月中合計	3	3	15	29	50	6	0	0	10	66
令和2年 2月末累計	6	4	25	65	100	8	1	0	18	127
平成31年 2月末累計	3	2	40	65	110	10	0	0	12	132
累計比較	3	2	▲15	0	▲10	▲2	1	0	6	▲5

	救急出場
2月件数 (概数)	18,591
令和2年 2月末累計	40,170
平成31年 2月末累計	41,662
累計比較	▲1,492

	救助活動	危害排除	水防活動	その他の 消防活動
令和2年 2月末累計	606	211	0	190
平成31年 2月末累計	597	166	0	203
累計比較	9	45	0	▲13

昭和 57 年度導入 初代 ST ! 小型特殊ポンプ車



平成 28 年度から採用している
ハイルーフキャブ

これが大阪市消防



ハイルーフキャブでは、後部隊員席前方に小物を引掛け収納できるメッシュパネルの設置や資器材収納棚の設置など、広くなった車内空間が有効活用されている！

ポンプ車



ST車



外側にも資器材
収納庫を設置

ポンプ車と比較
すると、キャビン
の大きさはその
ままで、水槽を
積載したうえで
装部分が小型
化されている！

ハイルーフキャブではないST車と比較すると、車内空間はなんと、450 L以上広がった。2 Lペットボトル
でいうと、約 230 本分である。

これは、外套や呼吸器を装着し、狭い空間の中現場に向かう隊員のことを考えた機械器具開発担当者の「思い
やり設計」によるものである。やっぱり、消防ってあったかい。

今や、大阪市消防局の主力車両である小型タンク車（略号：S T<Small Tank Truck>）

初代S T車は、なんと、昭和 57 年度に誕生。狭隘道路、密集地域対策として機動性・即時放水をコンセプトに、水槽を装備し車体寸法を小さくした消防車として開発された。

昭和、平成、令和と成長を遂げてきた大阪市の街は、高層建築物が乱立する都市部と昔からの温かい風景が残る木造密集地域が分散している。

火災被害の拡大リスクが高い木造密集地域や、狭隘な道路でも走行が可能で、かつ、火災現場にできるだけ近づき、積載するタンク水で速やかに消火活動を実施できるこの車両は、火災特性に適応した戦術と併せて活用することにより、最大限にその力を発揮している。



車幅は小型乗用車と同様の 1.7m

車幅が小型乗用車と同程度なので、4m道路の片側に駐車車両があっても、通過可能！
これにより、火点直近に部署ができるのだ！
（とはいえ、片側に車両が停まっていたら、気分的に通りにくい...）

全長	5,240 mm	※
全幅	1,700 mm	
全高	2,420 mm	
総重量	5,985 kg	
定員	5 名	
アルミ水槽	800ℓ	

※ホースカーを除く車体の長さは 5m

局の朱戦力だ！

「ANSIN」の登場で 消火戦術に変化がっ！



ANSINが導入されるまでの消火戦術は、規定隊の方面部署による「囲い込み」であり、先着のポンプ車を活用した「相掛け」が主流であった。しかし、平成 10 年に「ANSIN」を導入後、リアルタイムで火点に直近の隊の出場が可能となり、S T車を活用した「直近中継相掛け」による戦術が主流となった。

S T車を活用することにより、

◆最先着S T車が火点直近に部署、延長するホースの本数が少なくなった。

◆積載タンク水で初期消火活動を行うことで、消防隊の放水開始時間が短縮した。

などの効果が得られ、「火災の即消！早期制圧！延焼拡大阻止！！」が可能となった。

また、直近部署から放水を開始するまでの時間を短縮するため、各隊でホースの積載場所やホース延長方法など、様々な工夫がなされている。



NEXT⇒STR の効果と検証

4月号から始まった、知って役立つ「防災のワ」
突然ですが、防災のプロフェッショナルでもある
消防職員の皆さんは、火事だけでなく地震や台風、
水害などあらゆる災害に関して「防災の話」をする
ことができますか？

市民の皆さんと接する中で、色々な質問を受ける
こともあると思います。

逆に、色々なことを教えたいと思っている職員の
皆さんもいると思います。

皆さんが身につけた「ワッ！そうだったんだ」と
いう防災の知識を市民の皆さんに伝えることで、市
民の命を守ることができるかもしれません。

また、皆さんが発信した知識が広がり、会ったこ
とのない誰かを助けることができるかもしれません。

私たちが学ぶことで多くの命が守れるのなら、積
極的に学んでいこうじゃありませんか！

さあ、皆さんから広がる「防災の輪」
STARTです！！



VOL. 1「避難勧告」と「避難指示（緊急）」

ちょっと難しい言葉から始まりますが、現在、
内閣府の中央防災会議で「令和元年台風第19号
等による災害からの避難に関するワーキンググル
ープ」という検討会が開かれており、激甚化・
頻発化する豪雨災害に対し、避難対策の強化が
検討されています。

今回は、令和2年2月5日に行われた第2回
ワーキンググループの中で話し合われた「避難
情報」についてお伝えしたいと思います。

皆さんご存じのとおり、災害の危険が迫って
いるとき、自治体は住民等に向けて「避難勧告」
や「避難指示（緊急）」などの避難情報を発令
します。

しかし、令和元年10月の台風19号が接近した
際、「避難勧告」と「避難指示（緊急）」の意味
を正しく認識していた人は「2割弱」、「避難を
開始すべきタイミング」を正しく回答した人は
「約4割」であったと報告されました。

検討会では今後、この結果を踏まえた避難の
在り方について検討を進めていくようですが、
みなさんは、「避難勧告」と「避難指示（緊急）」
の意味をちゃんと理解し、説明することができ
るでしょうか？

大阪市では、人的被害の発生する可能性が高
まったとき、「避難準備・高齢者等避難開始」
を発令します。

そして、時間の経過とともに人的被害の発生
する危険性が高まってくると「避難勧告」、「避
難指示（緊急）」と避難情報のレベルを上げて
いきます。

それでは、それぞれの避難情報の発令のタイ
ミングで皆さんに取っていただく行動を確認し
ていきましょう。

○「避難準備・高齢者等避難開始」

避難行動要支援者（※）や避難行動に時間を
要する方は避難を開始しましょう。

避難支援者は支援行動を開始しましょう。

※避難行動要支援者とは、簡単にいうと「一人
では避難をすることができない人」のことです。
例えば、高齢者や寝たきりの方、認知症症状
のある方、障がい者手帳（障がい者等級1、2
級）・療育手帳（A判定）の交付を受けている方、
難病患者らのうち、一人暮らしや高齢者のみの
世帯の人を言います。

○「避難勧告」

避難を開始すべきタイミングです。
全員が対象になります。

○「避難指示（緊急）」

このタイミングでは、避難を完了している状
態が理想です。

また避難をしていない人は、身の安全に配慮

しつと速やかに避難行動をとることが必要ですが、すでに避難所へ移動すること事態が危険な行為になることもあるため、「家の中の安全な場所での身の安全を確保する」ことが必要になる場合もあります。では、「避難所へ行かず、家の中で身を守る」という判断は誰がするのでしょうか。そうです。

自分で判断しなければならぬのです。しかし、いざ災害に直面した時に命を守る判断をすることほど難しいものではありません。

日々災害と戦っている皆さんであれば、その難しさがよくわかりますよね。

ですから、「避難勧告」が出るまでのタイミングで避難行動をとることが大切なのです。

「避難勧告」が出たけれど、「まだ大丈夫やろ」、「うちの地域は安全や」という思い込みや、「誰も避難していないし、お隣さんも大丈夫って言うてる」は何の根拠もありません。

「避難準備・高齢者等避難開始」や「避難勧告」が発令されたら、すぐに避難を開始してください。それが命を守る行動の第一歩です。

ここPOINT！

「避難勧告」が出てから避難の準備をしたのでは遅い！
準備はあらかじめ済ませておき、「避難勧告」が出たらすぐに行動できようようにしておきましょう！

では、どうすれば避難情報を得ることができるのでしょうか。

大阪市では、防災スピーカーでの放送や携帯電話・スマートフォンへの緊急速報メールなどにより、避難情報を伝えることとしています。

「防災スピーカーからの情報が聞き取りにくい」という意見も大阪府に寄せられています。避難情報の種類によってサイレンパターンが違いますので、今どんなことが報じられているのかサイレン音の長さで判断することもできます。

また、テレビやラジオでも避難情報が流れますし、おおさか防災ネットでも避難情報が公開されますので、情報を得るツールとして活用しましょう。

次回は、「避難情報」と「警戒レベル」についてです。お楽しみに！



防災スピーカーのサイレン（警報音）パターン

種 類	サイレンパターン
テロやゲリラなど武力攻撃に関する警報	サイレン 14 秒吹鳴
弾道ミサイル攻撃に関する警報	サイレン 14 秒吹鳴
大津波警報	サイレン 3 秒吹鳴、 2 秒休止
津波警報	サイレン 5 秒吹鳴、 6 秒休止
避難指示（緊急）	サイレン 15 秒吹鳴、 10 秒休止
避難勧告	サイレン 10 秒吹鳴、 10 秒休止
緊急地震速報（震度 5 弱以上）	緊急地震速報チャイム音

（内閣府 令和元年台風第 19 号等による災害からの避難に関するワーキンググループHP）
<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/index.html>



We are Rookies!!

大阪府立消防学校（第107回）

（令和元年10月4日～令和2年3月27日）

＊今回のテーマ 消防学校の1日＊

【はじめに】

令和元年10月、大阪府立消防学校に府内10消防本部から計119名の初任教育生が入校し、一人前の消防士になるため、日々教育に励みました。

約6ヶ月間の教育期間では、消防関係法令等をはじめ、訓練礼式や消火・救助・救急・予防業務といった様々なカリキュラムを幅広く学びました。

教育期間中は全寮制で、寮での生活は6名を1班として、この班ごとで寝食を共にします。厳しい規律のもと、仲間との共同生活を通して、自身の行動に自覚と責任を持ってもらうことで、消防職員として不可欠な部隊行動の重要性、協調性を養います。

7時00分 起床

7時10分 日朝点呼

7時30分 環境整理

7時50分 朝食

9時15分

訓練礼式

（1、2時限目）



【訓練礼式】

「点検者にかしら中！」

厳正な規律の保持と秩序ある行動等、消防職員に求められる礼式について消防学校長による点検を実施しています。

11時10分

実科訓練

（3、4時限目）

【実科訓練】

基本結索をはじめ、三連梯子、検索訓練、応急はしご、ロープ登はん・降下、ロープブリッジ渡過等を実施しています。写真は腕の力だけで7mを登りきる腕力登はんを実施。



12時50分 昼食

13時50分
救急訓練
(5, 6時限目)



【救急訓練】

「救急隊です！わかりますか？」呼吸無し、脈無し、胸骨圧迫開始！！258時間もの救急の授業において、最初にする胸骨圧迫。汗をかきながら必死に取り組んでいます。

15時50分
実科訓練
(7, 8時限目)

【実科訓練】

現場外套着装から始めたポンプ訓練。今では中継係を実施し三連梯子を架梯した後、2階へ進入、発見した要救助者を応急はしごで地上まで救出できるようになりました。



17時40分 **夕食**

18時10分 環境整理

18時30分～20時00分
自主活動時間



【夕食】

消防学校生活唯一の楽しみである、夕食！仲間と談笑し、一息つける束の間の時間です。本日の夕食は「カレーライス」。もちろん御飯は特盛りです！

21時30分 入浴

【自主活動時間】

各個人で体力練成を実施したり、実科訓練において、習熟度が低い部分や不安な箇所を教官立会いのもと、訓練に励んでいます。



21時50分 **日夕点呼**

23時00分 消灯



【日夕点呼】

「初任教育生総員 119 名 事故無し、現在員 119 名只今から日夕点呼を行います！」

食堂において日夕点呼。人員確認及び教官から示達事項を学生に伝達します。

【おわりに】

今回は消防学校生活の1日についてご紹介させて頂きました。

本校の教育は「消防の使命と職責を理解させ、消防職員として必要な体力と気力を養い、消防に関する基礎的な知識及び技能を習得させる」ことを目的としています。

10月の入校当初は、現場外套を着装するにも3分以上かかり、ホース延長もままならない状況でしたが、4ヶ月も経過すれば、三連はしごを架梯し、立体的な消火活動や、検索活動を行えるまでになりました。

訓練や学科を通じて、日々、消防職員として必要な知識・技術、そして強靱な体力と気力を身に付け、着実に成長した姿が伺えました。

第107回初任教育生は3月27日をもって、920時間の教育を修了し、各所属消防本部に配属されています。

消防学校で学んだことを、最前線で遺憾なく発揮するとともに、今後、更なる成長を期待します。



必読！基礎から学ぶ救急活動！！

始まりました！「必読！基礎から学ぶ救急活動！」。今まで「救急」に特化したコーナーはありませんでしたが、リニューアルを機に切り込みました！日々の業務に役立て、より良い活動をしていただけるよう願っています！



メインストレッチャーについて

第一回で取り上げる資器材は、「メインストレッチャー」です。

皆さんも一度は触れたことがある資器材ではないでしょうか。傷病者を安全に搬送するための資器材である一方、取り扱いを誤ると、自分たちだけでなく傷病者も怪我をするおそれがあるということを認識しておく必要があります。

新人、中堅、ベテランにかかわらず、いつも使っている資器材について改めて目を向け、復習してみましょう。また、「もっとこんなことに気を付けないといけないよね。」など隊員間でも話し合ってみましょう！

大阪市消防局で使用しているメインストレッチャーは、FERNO 社製のエクステンジストレッチャーです。

全体写真は右のとおり、写真ではひとつの製品に見えますが、実際には「トランスポーター」と「ストレッチャー」の2つに分かれており、合わせたものを「メインストレッチャー」と呼んでいます。

モデル	トランスポーター	ストレッチャー
長さ	1 9 7 cm	1 9 9 cm
幅	5 6 cm	5 8 cm
高さ	最高 9 6 cm	最高 3 0 cm
	最低 2 5 cm	椅子型時 1 5 0 cm
重量	2 9 Kg	1 6 Kg
最大荷重	1 5 9 Kg	1 5 9 Kg



ストレッチャー

トランスポーター

各種操作について

次に操作方法について説明します。

トランスポーター部分では6段階の高さ調節機能、また、ストレッチャー部分では頭部の高さは6段階、脚部の高さは3段階の調節ができ、傷病者の状態に応じた体位を保つことが可能です。



リリースハンドル

メインストレッチャーの高さは写真（左下）のとおり、リリースハンドルを握ることでロックが解除され、調節が可能となっています。頭部の調節については写真（左下）のストレッチャー頭部側にあるロックレバーを持ち上げて高さを上げます。高さを下げる際は写真（右下）の頭部の背面、プルレバーを引くことで調節が可能です。



ロックレバー



プルレバー

傷病者がストレッチャー上にいる場合の頭部の調整は必ず声掛けを行い、症状に応じてすぐに対応できるように心掛けましょう。

ストレッチャーの応用操作

それでは応用編です。

前ページでメインストレッチャーは2つに分かれていると説明しましたが、まずは分離方法について説明します。

写真(下)のようにストレッチャー足側黒い球体部(ロックノブ)の左側、リリースレバーを左へ押し解除します。



リリースレバー

左へ弾くようにロックを解除！
その際自身の手などを挟まないように注意！！

次にストレッチャーを頭部のロックバー(写真：右上)から少し足側へずらすことでストレッチャーとトランスポーターを分離できます。



ロックバー

脚部の高さ調節については写真(下)のとおりポジションロックレバーを180度頭側へ回転させ、ロックを解除→脚部を持ち上げ再度ロックレバーでロックを行うことで脚部を椅子型にすることが可能となります。



ポジションロックレバー

写真の状態がロック時180度左へ回すと解除！！



車椅子型

足側のホイールを利用し、ストレッチャーを車イスのように使用することも可能です。

メインストレッチャーでは進入が出来ないエレベーターや狭い場所でも傷病者の負担にならない搬出が可能です。

車内収容時・搬出時

最後に車内収容時、搬出時について説明します。

注意点は車内収容時には必ず高さを最上位とし、救急隊全員で操作を行います。レールにストレッチャーが接触した際にリリースレバーを握り、トランスポーターの脚部が折りたたまれて車内に入る仕組みです。頭部側の隊員はレールからずれることのないように注意し、頭部のダンパーで衝撃が傷病者に伝わらないように配慮するようにしましょう。



車内収容時のレール

ここでも「今から車内に入ります。少し揺れます」などと傷病者に声掛けを行うと良いですね。



搬出時の補助

ロックがかかれば必ず「カチッ」と音が鳴ります。傷病者のためにも細心の注意を！！

搬出時には足側の隊員がリリースレバーを握り、後方に引き出します。その際、必ず頭部側の左右に隊員2名が補助に入りましょう。

補助の2名は、トランスポーターの脚部が伸びきるまで足を出し、ロックの音が確認できれば足側の隊員はリリースハンドルを離します。

車内収容時はもちろんですが、病院到着時の搬出でも事故が起きないように細心の注意を払って操作を行ってください。

以上でメインストレッチャーについての説明は終わりです。いかがでしたか？現場活動に少しでも役立てて頂けると幸いです。

あなたの勇気をサポートします！
救命サポートアプリ

救命サポート



で検索！！

無料でご利用いただけます

※ただし、ダウンロードには通信料が発生します。



昨今の消防事情

「NET119」による119番通報について

NET119とは

聴覚や言語機能に障がいのある方を対象とした緊急通報システム。携帯電話やスマートフォンのインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報することができるようになります。利用対象者は、大阪市内に在住、在勤もしくは在学の方で、聴覚や言語機能に障がいのある方になります。

申請方法は、Web登録と代理申請登録の2通りあります。通報者とのやり取りはチャット機能によるリアルタイム文字会話です。



利用対象者



聴覚の障がい

言語機能の障がい

導入の経緯と効果

NET119の導入経緯としては、

- ① 2011年3月東日本大震災、2018年熊本県地震等過去の震災の教訓
- ② 2012年12月に全日本ろうあ連盟から総務省消防庁への陳情書提出
- ③ 社会的な背景（携帯電話の普及、インターネットやメール通信の増加、障がい者の積極的な社会進出、行動範囲の拡大等）

といった経緯があります。効果としては、GPS機能を利用することにより、発生場所の特定が迅速化される。通報後は、



登録の流れ

1. メールアドレスの認証

2. 申請者情報を登録

3. 申請情報の内容を確認して承認（消防）

4. 通報用U R Lをお気に入りの登録

5. 通報画面の「設定」から追加情報を登録

お申し込み後、大阪消防局で申請内容を確認し、申請者に返信するまでには1週間程度かかる場合があります。

場所の特定や症状等の確認のためチャット方式でリアルタイムに対話できる。あらかじめ、既往症やかかりつけ病院のフォローマップを作成しておくことで、より迅速な通報につながるという効果があります。

①緊急通報



②通報確認



③現場急行

NET119のシステム

インターネット回線を使用し、24時間365日、利用することができます。

自宅・現在地（外出先）から通報することができます。

但し、携帯電話会社の電波が届かない場所からは通報することができません。

自宅からの通報の場合には、事前に登録された自宅位置が大阪市消防局に通報されます。

外出先からの通報では、携帯電話・スマートフォンのGPS機能を利用して位置を測定し、大阪市消防局に通報されます。

インターネット回線を使用しているため、携帯電話会社の通信状況が悪い場合（正月午前零時頃・大勢が集まるイベントなど）やメンテナンス等で、利用できない場合があります。

また、地震が発生しても国内の複数の拠点でサービス運用を行っているため、システムの無停止サービスが可能です。

おわりに

東京オリンピック・パラリンピックや大阪関西万博の開催により多くの人が大阪を訪れるこ

とが予測される中で、障がいがある方でもNET119の導入、普及により、インターネット環境下において円滑な緊急通報の確立ができると見込まれる。それが結果として、大阪市消防局の目標像でもある市民が安心して暮らせる「災害に強いまち」に繋がるものと確信している。

お問い合わせ先

〒550-8566

大阪府大阪市西区九条南1丁目12番54号

大阪府消防局警防部司令課

電話 06-6582-2854（代）

ファックス 06-6582-2864

メール net119@city.osaka.lg.jp

ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/>

調査鑑識

Survey & Investigation

電気・車両鑑識研修は、火災調査指導者育成研修の一環として、電気火災及び車両火災における基礎知識並びに鑑識に至るまでの初動対応を習得することを目的として実施している。今回は、その研修内容を紹介する。

予防部予防課

研修内容

【電気研修】

電気研修は電気の基礎知識に関する座学に加え、電気火災のメカニズムを電気実験にて再現した後、電気に特化した模擬実況見分を実施し、見解を導き出す形式で実施した。

○電気の基礎

電気火災を理解するために必要な基礎知識として、「電圧」、「電流」、「抵抗」の関係を改めて確認するとともに、火災の初期に発生する「ジュール熱」についても説明した。

○電気の実験

基本的な電気火災として、「トラッキング」、「短絡」、「半断線」、「接触不良」、「過負荷」の実験を実施し、先の座学で

テーマ 令和元年度 電気・車両鑑識研修

はじめに

近年、大阪市の火災件数は減少傾向にあるが、出火原因別に目を向けると、電気・車両に起因する火災件数は、ほぼ横ばいの状態である。(図1) この現状から電気・車両に関する火災調査は、今後重点的に強化すべき分野であると言える。

火直後から鑑識までの調査活動を重視した電気・車両鑑識研修を実施したのでその内容について紹介する。

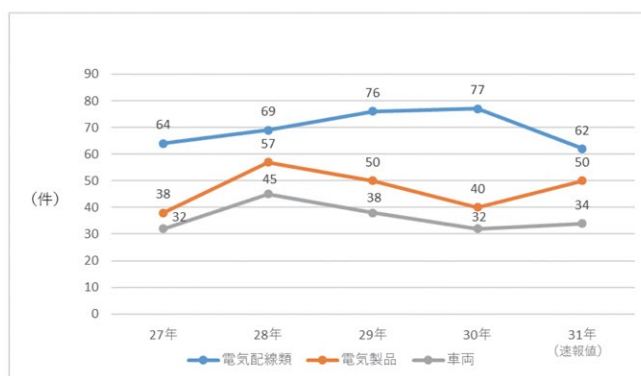


図1 過去5年間の出火原因（電気配線類・電気製品・車両）の件数

概要

実施期間

令和2年2月4日(火)

～2月7日(金)

実施場所

大阪市高度専門教育訓練セン

ター 防災研究室(燃焼実験

室を含む) 及び管理棟

研修参加者

大阪市消防局

大阪府下消防本部

50名

15名



研修風景①



研修風景②



模擬実況見分の様子



車両研修の様子

説明した「ジュール熱」の発生メカニズムや各要因から出火した場合の火災後の特徴、鑑識要領について研修を実施した。

○模擬実況見分

難易度別にA～Cの全3パターンの想定で、電気の特化した模擬実況見分を実施した。その中でもC想定は、事前に班分けされた各班を一つの隊とみなし、消火活動から引き

続き調査活動へ移行し、隊としてどのような見解を導き出すかという内容で実施した。

【車両研修】

○車両鑑識要領

火災から車両鑑識までのプロセス、注意事項や下準備の重要性などについて研修し、火災事例を紹介しながら鑑識の要領や写真撮影のポイント等について実施した。

○車両の構造

車両火災の基礎知識として、車両の構造について座学を実施した。その内容を踏まえたうえで、実際の車両の各パーツを見ながら考えられる出火メカニズムについて実践的に発煙・発火させ、理解を深めてもらう形式で実施した。

○事例紹介

排気管系統、電気系統、燃料関係、オイル関係など、そ

れぞれから出火した火災について事例紹介を実施した。
○おわりに

電気・車両火災については、知識不足、経験不足から苦手意識を持つ職員が多い。少しでも多くの職員が苦手意識を払拭できるよう今後とも研修を充実させていきたい。

CATCH UP WITH AND ～后承～ OVERTAKE

このコーナーは、消防の先輩から後輩へ伝承することをテーマに色々な先輩方からのインタビューを掲載していきます。

今回は、これまで救助隊として活躍し、救助大会では、ロープ登はんで幾度も勝ち抜いてきた中央消防署の米田警防担当司令のお話です。

消防署でも、若手職員のリーダーとして、時に厳しく、時に優しく、何事にも前向きに取り組む偉大な先輩です。そんな米田司令に、私、大山幸夫が後輩代表としてインタビューしました！



ズバリ！米田司令にとって「救助訓練」とは??

自分の好きな“消防”
という仕事の中の
大好きな一部分である。

米田司令直伝のロープ登はん
要領を動画で紹介！
大阪市消防局公式 YOUTUBE



警防担当司令 米田 治朗

昭和35年生まれ（59歳）、昭和54年拝命救助隊や消火隊ほか、消防学校教官を務めるなど、若年層職員の育成にも尽力されています。

現在は、災害現場では消火隊の隊長として活動し、中隊長代行をするなど指揮者としても活躍されています。

【ロープ登はん実績】

救助技術近畿地区指導会 20回出場
全国救助技術大会 15回出場
第25回全国救助技術大会 第1位



第12回大会 昔の救助服は青かった。

気迫のSTART

大山 米田司令といえば、大会本番のスタート前の気迫が印象的でしたが、近畿地区指導会や練成会の当日本番をむかえるにあたって、何か心がけていたことはありますか？

米田 毎年研究して、微妙に登り方を変えていたから、1年間で完成させた登はんを本番で出すことだけに集中してたな。

Victory

大山 そういえば、米田司令の皮手袋に、いつも「V」の字が書かれていましたが、あれってどういった意味があったんですか？

米田 大会前は減量の影響で機嫌が悪くて夫婦喧嘩が絶えず…（笑）

でも、結局は「大会で最大限に力を出せるように」と妻が手袋にVと書き込んで縁起担ぎをしてくれていた。

大山 ヘー！そんなドラマがあったんですね！何か良い話が聞けました。

継続・自信

大山 日本一になって何か変化はありましたか？

米田 新しい技術を研究し訓練を継続して行うことで、必ず目標が達成できるという自信がついたな。

大山 継続する事が大切ですね。

尊敬できる仲間・感謝

大山 では、近畿地区指導会や全国大会に出場して、一番得たものって何ですか？

米田 尊敬できて、信頼できる仲間がたくさんできたことやな。

大山 救助訓練で辛い時や苦しい時もあったと思いますが、米田司令の一番の心の支えは何でしたか？

米田 故障等で身体が痛いときもあったが、“辛い”とか“苦しい”とか思ったことは一度もなかった。

一番の心の支えになったのは、応援し協力してくれる職場や家族。

その感謝の気持ちは忘れへんな。

大山 感謝の気持ちって大切ですね。米田司令、最後に後輩たちに向けてメッセージと極意をお願いします。

後輩たちへメッセージ

①技術よりも、集中して短時間にたくさん訓練できる体力を身につけよう！

②映像で徹底的に研究しよう！

それを工夫し自分の筋力や体格に合わせることで「自分なり」を完成させよう！

③毎日出勤したら元気を出そう！



達人から教わる登はんの極意！

まず、腹筋・背筋等の体幹部分を鍛える！そして、人よりもたくさん登れる登はん力を身につける！

登り方は、登はんレベルと自分の体、筋力でそれぞれ違う。私の場合は、身長が低く主に背筋を使って登はんしていた。

スタート以外は上を向いて大きく手をとる。

【其の1】

体は絶対にブレさせない。

【其の2】

強い力でロープを引込み、その勢いで体を浮かすことによって途中で手を放り投げ、ピッチをあげる。

【其の3】

手は返さない。脇は締めない。

Vol.1

救助活動編

PLEASE CALM DOWN 英語で話そう



ポイント!はここ

まずは自分が誰かを伝える。
そして
助けにきたことを伝えましょう。

イツ オール ライト
It's all right. ya
(もう大丈夫です)

プリーズ ビー アシュアード
Please be assured. と伝え、
(ご安心ください)
安心感を届けることがポイント!

日本を訪れる外国人観光客は年々増加しています。
災害現場で外国の方から
情報を得なければならない場面も増えてきました。
現場活動の際は、便利なツールも活用しながら
まずは一声、自分の言葉で声かけしてみましょう。
安心感を感じてもらうことは、スムーズな活動につながります。
発音は気にせず、そして臆せず、
あなたの言葉で伝えてみましょう!

私は大阪市消防局の救助隊員です。

アイム ア レスキュー スクワッド フロム

I'm a rescue squad from

ズィ オサカ マニシバル ファイヤー デパートメント

the Osaka Municipal Fire Department.

もう大丈夫です。今すぐあなたを助けます。

イツ オール ライト ヘルプ ユー ナウ

It's all right. Help you now.

助けが必要な方は何人いますか?

ハウ メニー ビーブル ニードゥ ヘルプ

How many people need help?

ひとりで歩けますか?

キャニュー ウォーク アローン

Can you walk alone?

痛いところや苦しいところがありますか?

イズ ゼアー エニー ペイン オー サファリン

Is there any pain or suffering?

あなたの今の状況を教えて下さい。

プリーズ テル アス ヨー カレント ストゥエーション

Please tell us your current situation.

使える!単語帳

レスキュー スクワッド
「rescue squad」
救助隊員

を下の単語に言い換えても使える!

ファイアー ファイティング スクワッド
「fire fighting squad」
消防隊員

パラメディクス
「paramedics」
救急隊員



赤信号交差点を緊急自動車
通ります。
時速20キロメートルで止まらず通行
しますよー！
みなさん道を開けてください！

敏ちゃん 明ちゃんと学ぼう 道路交通法



☆問題

赤信号交差点に進入するときは、少し減速して通過！

緊急自動車だもの、みんな避けてくれるよね？



明ちゃん

ダメダメ！危ない！

緊急自動車といえど、
事故を起こさない速度と方法で運転しないとね！

大阪市消防局では、交差点の直前で一旦停止、最徐行で交差点に進出し交差道路を見通すことのできる位置で再び停止することを義務付けているよ！



敏ちゃん

★解説

緊急自動車は、法令の規定により停止しなければならない場所でも停止せずに通行できるが、交通状況に注意して徐行し、危険があれば一時停止する必要がある。（道路交通法第39条第2項）

この規定は、緊急自動車の安全運転義務を排除するものではなく、一般に停止しなければならない場所でも停止せず通行できる緊急自動車の安全運転義務は、一般車両よりも高くなると考えられます。

また、道路交通法では車両等のみが避讓義務の対象であり、歩行者については規定されていませんが、緊急自動車の中でも消防車に対してのみ、消防法第26条により歩行者にも避讓義務を課しています。

しかし、車両及び歩行者が、消防車の接近を認識したときにはじめて避讓義務が生じるもので、周囲の騒音や窓閉め等の本人の責めに属さない理由で緊急自動車の接近に気が付かなかった場合は避讓の義務は生じないので、緊急走行に当たって、緊急自動車にはより高度な注意義務と危険回避義務があると考えられます。

■参考

◇徐行【道路交通法第2条第1項第20号】

車両等が直ちに停止することができるといえるような速度で進行することをいう。

（判例等において、徐行の速度は一律に時速10km未満であるとはされていません。諸般の事情を考慮して時速10km未満を一応の基準として具体的状況のもと判断されると考えられます。）

◇緊急自動車の優先【道路交通法第40条】

- ・ 交差点又はその付近で緊急自動車が接近すれば、車両は交差点を避け道路の左側に寄って一時停止
- ・ 上記以外の場所で緊急自動車が接近すれば、車両は道路の左側に寄って進路を譲る

◇安全運転の義務【道路交通法第70条】

車両等の運転者は、当該車両等のハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、かつ、道路、交通及び当該車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない。

消防士の品格

皆さん！できる、カッコいい消防士は一流のマナーを身につけているはずですよね？！

「消防士の品格」では、様々な角度から皆さんの役に立つ情報を発信していきます。

また、休日に役に立つプチ情報も発信してきますので、どうぞよろしくお願いします。

早速ですが、「ルール」と「マナー」の違いをご存知でしょうか？

●自動車の運転を例えにして考えてみましょう。

「交通ルール違反」とは、スピード違反、駐車禁止、信号無視、免許証不携帯、ながら運転など

「交通マナー」とは、無茶な割り込みをしない、道を譲る、渋滞中の連続合流など

例えを見ると、よくわかると思いますが、ルールは違反した場合に罰金や減点などの罰則があり、必ず守らなければいけない規則として定められています。一方で、マナーとは、守ることでお互いが気持ちよく過ごすための心遣いであるとされています。というわけで、社会人として基本となる服装について、確認しましょう。

身だしなみ「制服」

ポイント

「見えないところもしっかりやる」

消防職員にとって、身だしなみを整えることは基本です。普段から、勤務前に必ずチェックし、不備がある場合は、お互いが指摘できる職場環境を築きましょう。服装は当然ですが、身体（爪、髪形、髭）についても、常に意識しましょう。

良い例



悪い例



ネクタイ

第1ボタンが留っていない。
ネクタイが緩んでいる。
勤務態度も緩んでる？



階級章

階級章が歪んでいる。
少しの歪みも気持ち悪い！



袖

袖を捲っている。立派な血管以外は見たくない。
暑くても袖まくりはしない！



カッターシャツ

カッターシャツがズボンからはみ出ている。だらしないさの極み。



ハンカチは持っていますか？
手洗いの後、服で手を拭くのは×



靴は手入れしていますか？
靴下は派手なものをはいっていませんか？



思わず惚れちゃう！ちょっとしたデートのマナー

「車道側を男性が歩こう」

道を歩くときは、さりげなく男性が車道側を歩くようにしましょう。

もし、女性が車道側を歩いていたら「危ないから、こっち歩きや。」と、軽く手を繋いで、誘導してあげてね。

消防職員にとって、「安全管理」はお手の物ですね。



わたしの伝えたいこと
Communication Board
我想说的是……

堺市
SAKAI CITY
コミュニケーション支援ボード

歩けますか？ Can you walk? 你能走路吗？	他に人はいますか？ Anyone else left behind? 还有其他人吗？	はい。 Yes. 是的。
ケガしていますか？ Are you injured? 你受伤了吗？	避難してください。 Please evacuate. 请去避难所。	いいえ。 No. 不是。
気分は悪くないですか？ Are you alright? 你不舒服吗？	お待ちください。 Just a moment please. 请稍等。	わかりません。 I don't understand. 不明白。

堺市消防局

災害用コミュニケーションボードの運用を開始しました

堺市消防局では、近年増加する外国人観光客や、話し言葉による意思疎通が困難な障害者の方が災害等に巻き込まれた場合に、負傷状況の確認や避難誘導等を効果的に行うための補助的ツールとして、災害用コミュニケーションボードを作成しました。

昨年の夏から、集団災害事故対応訓練に参加の外国人への検証や、管内の障害者福祉施設での施設入所者参加による避難訓練とその後の検討会などを実施し、その有用性の確認と実用性向上の検討を行い、その結果、いずれの訓練においても、その参加者や施設関係者から、簡単なやりとりであればスムーズに意思疎通が行えて有効であるとの好意的な意見を多く聞くことができました。これを受けて令和元年12月1日から、救助工作車に積載・運用を開始しています。

今後も多様なやりとりに対応できるよう改善を加えながら、現在の消防需要に応えられるよう、更なる機能向上に努めてまいります。



交野市消防本部

消防ポンプ自動車を更新

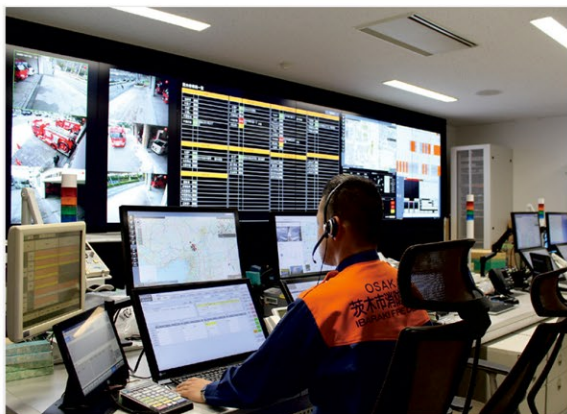
交野市消防本部では、平成11年に導入配備した消防ポンプ自動車を令和2年2月に最新鋭水槽付き消防ポンプ自動車（CD-I型）に更新しました。

近年本市を取り巻く状況は、第二京阪開通以来急激な都市化の様相を呈しており、起こりうる災害は多種多様化し、その規模も拡大していくことが予想されます。

今回更新した車両は、1,300ℓの水を積載し、初期消火等の消防活動に優れ、狹隘地区においても迅速かつ的確な防ぎょ活動が可能となりました。

また、サイドプル式（吸管巻取装置）の採用により、収納スペースを確保することで、今まで以上に資機材を積載でき、火災活動以外にもPA連携、救助活動等より多くの災害事案に対応することができます。

今後は、この最新鋭水槽付消防ポンプ自動車が、市民の安全・安心のために活躍してくれます。



茨木市消防本部

高機能消防総合情報システムを更新しました

茨木市消防本部では、近年の複雑・多様化する災害に的確に対応するため、平成31年に「高機能消防総合情報システム」を更新しました。

今回の更新では新しく、聴覚・発語などに障害があり、119番通報が困難な方が、スマートフォンなどからボタン操作で緊急通報ができるNet119緊急通報システムや日本語での会話が困難な外国人からの緊急通報時に、多言語通訳コールセンターを介した三者間通話ができる外国人向け多言語通訳システムを導入しました。

また、専用の端末機器を使用して、出動隊と消防本部の間で災害現場の映像や音声をリアルタイムに情報の共有ができる現場情報共有システムを導入し、部隊の最適な配置などの意思決定を迅速に行えるようになりました。

これらの先進性を備えた機能を活用し、情報の収集や部隊のオペレーションを的確に行い、消防・救急体制の充実、強化に努めていきます。

河内長野市消防本部 陸上自衛隊と合同訓練を実施！



河内長野市消防本部では、令和2年2月3日（月）、陸上自衛隊信太山駐屯地において、災害時当市を担当されている第37普通科連隊重迫撃砲中隊の方々と合同で訓練を実施しました。

本訓練は、陸上自衛隊信太山駐屯地の隊員と当市消防職員が相互の知識・技術・保有資機材等の情報を交換し、緊急消防援助隊派遣時や局地的な実災害の対応に繋げていくとともに、親睦を深め連携強化することを目的として行いました。

訓練については、双方の資機材の説明及び低所救助等基本的な内容ではありませんでしたが、日頃の訓練では経験することができないこともあり、非常に貴重な経験となりました。特に土嚢作成訓練では、水害時にも活用できる技術についてご指導を頂きました。

当初はお互いに分からない所が多く、不安要素もありましたが、顔を合わせ意見交換していくことで良好な関係が築けました。今後も継続して、連携強化に努めていきます。

26



災害活動支援隊長 退任挨拶



谷口光行氏

陽春の折、災害活動支援隊の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平成25年4月1日に災害活動支援隊長を命ぜられてから、7年間という長きにわたり、大過なくその任を果たせましたのも、皆様方のひとかたならぬご厚誼の賜と存じ、謹んで感謝申し上げます。

平成30年には、大阪北部地震が発生し、災害活動支援隊発足以来、初めての大規模災害で、多くの隊員に参集していただきました。これもひと

えに大阪消防OBである皆様の奉仕的精神が大変旺盛であり、現役当時に培われた心意気を持ち続けておられる結果だと思っています。

今後につきましては誠に微力ではありますが、災害活動支援隊の一員として支援隊の発展のために専心努力いたす所存でございます。引き続き変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

後任の鈴木隊長は、年齢も若く体力氣力に優れ、現職時には多方面で活躍された経験から、今後の支援隊の発展に大いに期待を寄せているところでございます。

最後に、この7年間ご支援ご協力を賜りました皆様方に厚くお礼を申し上げますとともに、支援隊の今後ますますの充実発展を祈念いたしまして退任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

災害活動支援隊長 就任挨拶



鈴木三千紀氏

このたび、大阪市消防局災害活動支援隊長の大役を仰せつかりました鈴木でございます。谷口前隊長からの引継ぎも無事終了し改めて身の引き締まる思いと重責を感じております。大阪市消防局災害活動支援隊並びに大阪市消防局のお役に立てる様、微力ながら精一杯努めてまいりますのでよろしく願いたします。

谷口前隊長におかれましては平成25年に隊長に就任以来、支援隊活動の充実強化を目標に装備品の拡充、各種のマニュアル策定等に積極的に取り組まれ、また平成30年6月の「大阪府北部地震」ではいち早く消防局へ参集するなど、その功績は誠に顕著であり支援隊を代表して感謝とお礼を申し上げます。

南海トラフ地震に近い将来発生す

ると危惧される中、機能別消防団として位置づけられた災害活動支援隊が果たす役割への期待はますます高まっており、その期待に応えるために訓練の充実等の諸課題の解決に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。

今後も隊員の皆さまのご意見を踏まえ大阪市消防局と連携を図り、災害活動支援隊が市民の安全・安心に寄与できるよう取り組んでまいりますので、隊員はもとより、現職消防職員の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。但し、隊員はもとより、現職消防職員の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



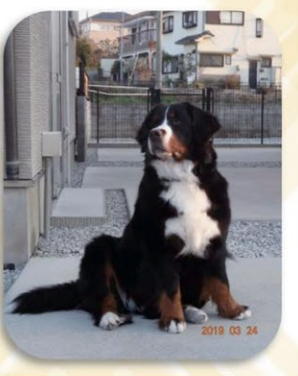
昨今の高度化する救急業務に対応するための技術向上を図ることと、大阪府内各消防本部間の連携強化を目的に、8つに区割された地域を代表してそれぞれの救急隊員と指導救命士が、「救急実技シミュレーション」と「プレゼンテーション」を用いて、より学習効果の高い発表を行った。



アニマル環状線

～我が家の癒しをおすそ分け～

私の名前は「むぎ」。5才の女の子。
5年前に古畑家へやってきました。
写真を見て「フランダースの犬ね!」と思ったそこのあなた!
「あっ!ハイジに出てくる犬!」と思ったあなたも!
全員、はずれ!!
ご主人さまが毎回訂正するのを諦めたほど、本当によく間違われますが、検索してみてください。
ほらっ!「バーニーズ・マウンテン・ドッグ」って出てくるでしょ!



ハイジに出てくるヨーゼフや雪山救助犬で有名なセント・バーナードと同じく、スイスが故郷。

ご先祖さまはアルプスで農産物の荷車を引っ張っていたんですって。自分で言うのもなんだけれど、身体は大きくても、とても優しくて大人しいの。人にも犬にも吠えなかったことは一度もないのよ。

初めて見る人は怖がる人が多いけど、私は人が大好きなの。

ちなみに、ご主人さまの同僚の木村（剛）さんから聞いたんだけど、ご主人さまは私にメロメロで、私の話をしだすと止まらないみたい! 本人は気付いているのかしら（笑）

ということで、コーナー名からして連載1回目には私がピッタリだったわけね!

企画課 古畑 慎平

今月号から、必ずどこかで役に立つ消防プチ情報コーナー「広報担当の一割な話」が始まります。

このコーナーでは、何でも知りたがる少年雑まなぶくんからの素朴な疑問に、広報担当ならではの、一割の人しか知らないような雑学もまじえ、分かりやすく丁寧に答えしていきます。

記念すべき第1話は、今回リニューアルを迎えた「大阪消防誌」についてです。

知ると、あなたも話したくなる・・・。



広報担当



雑まなぶくん

広報担当の一割! ? な話

～ 第1話「大阪消防誌」～

ねえねえ、この大阪消防誌は、いつから始まったの？



昭和25年3月7日に創刊され、今年でなんと70周年。当時の初代松島歳巳消防局長は、教養を備えた「もののわかった消防」を目指し、当時の職員に少しでも幅広い知識を養えるための教養誌として創ったそうだよ。



松島歳巳消防局長



昭和25年3月7日創刊号



この「大阪消防」という「誌名」は、誰が考えたの？



当時の編集部（庶務課）だそうだよ。誌名が決まるまでには色々と意見が上がったようだけど、最終的に「場所」と「業務」を最も端的に表す、という意味で「大阪消防」と名付けたんだって。



表紙の「大阪消防」という字は変わった字だけど、誰が書いたの？



いいところに気付いたね。実はこの字、初代松島消防局長が書かれた直筆の字なんだよ。大阪消防誌の「題字」には、松島局長や当時の編集部のお二人の大阪消防誌への思いが込められているんだね。

ちなみに、これまで使われた題字は3種類。すべて松島局長が書かれた直筆の字を使っていて、現在の題字は3代目で、昭和32年3月号から63年間も使い続けているんだよ。70年経った今も当時の思いを脈々と引き継いでいる証だね。



昭和27年7月号（題字改）



昭和32年3月号（題字改）



昇任試験問題研究所

vol.1



ここは、大阪市内某所にある研究施設。日々、大阪市消防局の昇任試験問題の研究が行われている。
主席研究員“九条みなみ”は、今日も後輩研究員たちの指導に余念がないのだった...

第1話 ～ Don't think, feel! ～

みなみ：今日は、総務・予防・警防の3科目の中から、総務の「消防組織法」について研究しましょう。
「消防組織法」は、消防組織の根拠となる法律だから、例年、全条文が出題範囲に指定（消防司令補3類を除く。）されていて、必ず何問が出題されているわ。
当然、第1条「消防の任務」は暗唱できるわよね？ それじゃあ、始めるわよ！

第1問

消防組織法第4条に規定する「消防庁の任務及び所掌事務」のうち「消防庁の任務」について記述してください。(10点)

みなみ：第29条「都道府県の消防に関する所掌事務」との違いを整理して、消防庁と都道府県の役割分担を理解しておくことがポイントね。

第4条 消防庁は、消防に関する制度の企画及び立案、消防に関し広域的に対応する必要がある事務その他の消防に関する事務を行うことにより、国民の生命、身体及び財産の保護を図ることを任務とする。
(解答例)

第2問

消防組織法第6条、第7条及び第8条に規定する「市町村の消防に関する責任」、「市町村の消防の管理」及び「市町村の消防に要する費用」について記述してください。(10点)

みなみ：市町村消防の原則を示した条文よ。
責任の所在はどこに？ 管理者は誰？ 費用負担はどこが？ これらは必ず理解しておかないとね。

第6条 市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべく責任を有する。
第7条 市町村の消防は、条例に従い、市町村長がこれを管理する。
第8条 市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。
(解答例)

第3問

消防組織法第9条及び第10条に規定する「消防機関」及び「消防本部及び消防署」に関する記述について、次の(①)～(⑩)にあてはまる適切な語句を解答欄に記入してください。(10点)

- 第9条 市町村は、その(①)を(②)するため、次に掲げる機関の全部又は一部を設けなければならない。
- (1) (③)
 - (2) (④)
 - (3) 消防団
- 第10条 消防本部及び消防署の設置、(⑤)及び(⑥)並びに消防署の(⑦)は、条例で定める。
- 2 消防本部の組織は(⑧)で定め、消防署の組織は(⑨)を得て(⑩)が定める。

みなみ：大阪市の消防本部の名称は『大阪市消防局』、消防署は25署あるわね。
余談だけど、第10条第1項・第2項に基づいて定められているのが、「大阪市消防本部及び消防署の設置に関する条例」・「大阪市消防局事務分掌規則」・「消防署の組織及び事務分掌に関する規程」よ。

消防署	消防本部	消防署長	消防本部長
④	③	⑤	⑥
消防署の組織及び事務分掌に関する規程	消防本部の組織及び事務分掌に関する規程	消防署の設置に関する条例	消防本部の設置に関する条例
⑨	⑧	⑦	⑩

【解答欄】(①) 消防の任務 (②) 管理 (③) 消防機関 (④) 消防署 (⑤) 消防本部 (⑥) 消防本部の設置 (⑦) 消防署の設置 (⑧) 消防本部の組織 (⑨) 消防署の組織 (⑩) 消防本部の設置

第4問

消防組織法第26条、第27条及び第28条に規定する「特別区の消防に関する責任」、「特別区の消防の管理及び消防長の任命」及び「特別区の消防への準用」に関する記述について、次の(①)～(⑤)にあてはまる適切な語句を解答欄に記入してください。(10点)

第26条 特別区の存する区域においては、特別区が(①)としてその区域内における第6条に規定する責任を有する。

第27条 前条の特別区の消防は、(②)がこれを(③)する。

2 特別区の消防長は、(②)が任命する。

第28条 前2条に規定するもののほか、特別区の存する区域における消防については、特別区の存する区域を(④)とみなして、(⑤)の消防に関する規定を準用する。

みなみ：「特別区制度」いわゆる“都構想”は、今とってもホットな話題よね。

過去問を勉強することも重要だけど、世の中の動きに広く目を向けておくことも大切よ。

第6条・第7条・第15条第1項との違いに注目してね。

	中の一	④	重防警	②
母血車	救急	⑤	号車	①

〈第2号〉【解答欄】

第5問

消防組織法第30条に規定する「都道府県の航空消防隊」に関する記述について、次の(①)～(⑤)にあてはまる適切な語句を解答欄に記入してください。(10点)

第30条 第29条に規定するもののほか、都道府県は、その区域内の(①)に応じ、(②)を用いて、当該市町村の消防を支援することができる。

2 都道府県知事及び市町村長は、前項の規定に基づく市町村の消防の支援に関して(③)することができる。

3 都道府県知事は、第1項の規定に基づく市町村の消防の支援のため、(④)で定めるところにより、(⑤)を設けるものとする。

みなみ：ちなみに、大阪府においては、大阪市消防局航空隊の消防ヘリコプター（おおさか号・なにわ号）を府と府内都市で共同運航しているわ。

	消防の消防規則	④	航空機	②
航空消防隊	協定	③	市町村の長の要請	①

〈各2点〉【解答欄】

第6問

消防組織法第51条に規定する「消防学校等」に関する記述について、次の(①)～(⑩)にあてはまる適切な語句を解答欄に記入してください。(10点)

第51条 (①)は、(②)の事情その他特別の事情のある場合を除くほか、(③)に又は(④)として、消防職員及び消防団員の(⑤)を行うために消防学校を設置しなければならない。

2 地方自治法第252条の19第1項の(⑥)(以下「(⑥)」という。)は、(③)に又は(①)と(④)として、消防職員及び消防団員の(⑤)を行うために消防学校を設置することができる。

3 前項の規定により消防学校を設置する(⑥)以外の市及び町村は、消防職員及び消防団員の(⑦)を行うために(⑧)を設置することができる。

4 消防学校の(⑤)については、(⑨)が定める(⑩)を確保するように努めなければならない。

みなみ：以前は大阪市単独で消防学校を設置していたけど、平成26年度から、大阪府域の消防学校教育は「大阪府立消防学校」に一元化されているわよ。

「高度専門教育訓練センター」は、第51条第3項に基づく訓練機関ね。

	消防庁	⑥	指定都市	⑧	車班	③
	訓練機関	⑧	教育訓練	⑤	財政上	②
車班	訓練	⑦	共同	④	都道府県	①

〈第1号〉【解答欄】



難しく考える前に、まずは、『大阪市消防局』という組織を消防組織法に沿って感じてみてね。
「誰が・どんな時に・何をするのか」をイメージできるようになることが、合格への近道よ♡

DAIZAP ～しなやかBODYをめざして～



突然ですが、皆さんこんなポーズ出来ますか？

某製薬会社CMでご覧になられた方も居られると思いますが...

日々、訓練をバリバリしている方、デスクワークでパソコンをカタカタ叩いている方で「肩こり」「首・肩の痛み」にお困りの方はいませんか？

「加齢による経年劣化やから仕方ない！」って方。

チョット待った!! 諦めるのは、まだ早い!! 今日から少しずつ首・肩・肩甲骨を緩めれば、背中で合掌が出来るようになります。

私の場合、背中で「いただきます。ごちそうさま。」をイメージ（笑）で取り組んでいますが、まだピタッと着きません...

皆さんも無理のない範囲で一日3分! 是非、スキマ時間で試してください!!

【やり方】両掌を後ろに回し合掌するイメージで。最初は痛くて多分無理です。

まずは「整列休め」の姿勢で、左右の肘を掴むところから。痛みが少なくなり柔軟性が増せば腰で合掌。徐々に肩甲骨まで合掌を上げてみましょう。

POINT!!

呼吸を止めないよう意識するゾウー!
「鼻から吸って鼻から吐く」ぞうさん談

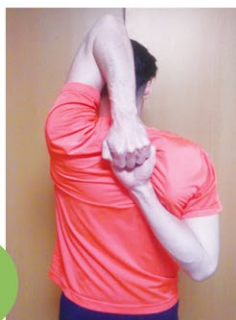
STEP
1



右手(左手)を上から後ろに。
左手(右手)を下から後ろに
両掌同士をタッチ。
出来ればSTEP2もチャレンジ!



STEP
2



STEP1の姿勢で互いの指を
キャッチ。互いの腕を引き合
うことで三角筋・前腕・上腕
筋群も効いてきます。また、
肩や広背筋・脇腹も意識し
ながら体側（真横に倒す）す
れば外腹斜筋周辺の引き締
めにも効果があります。

応用



STEP1が硬くて出来ない、
痛くて無理と言う方は、写
真のようにタオルを引き合
うことから始めましょう。

プラス ONE (おまけ)



胡坐をかいて、骨盤を立てることを意識して STEP2 の姿勢から前傾すれば股関節・臀部・腰部・頸部もジワッ〜と効いてきます。
ただし、腰痛等のある方は無理しないように!



【さいごに】

継続して行うことで肩や腕周辺、肩甲骨の可動域が広がり、訓練パフォーマンス向上、ケガ抑制・防止に繋がります。また、デスクワークで凝り固まった首・肩周辺の痛みや疲労を解消・軽減する効果が期待できます。

IMASARAの宝箱



VOL.1 ー公文書ー

知っておかなきゃならないことって結構ある...
けど、イマサラ聞くに聞けない!
でも、そんなあなたの「イマサラ」が、みんなの宝になる...かもしれない。

新年度を迎えるにあたり、昨今においても国会で話題になっている「公文書」について今一度、振り返ってみましょう。

公文書とは、言わずもがな「公文書管理条例第2条第3項」に記載されているものです。
簡単に言うと

- ①職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録であること
- ②職員が組織的に用いていること（共有していること）
- ③本市の機関等が保有していること（現にあるもの）

この3つの条件が全て当てはまれば、公文書になります。

例えば、あなたは研修に参加して資料を取得しました。
その資料には、講義には関係のない講師の似顔絵の落書きをしてしまいました。
その資料を所属に持ちかえり、みんなで閲覧できるようにしました。
その文書は今も現にあります。



この場合、公文書の定義①②③を全て満たしてしまうので公文書となります。
決裁を取っているかどうかで公文書かどうか判断するわけではありません。

ここで、「公文書になるとどうなる」のでしょうか。

そうです。情報公開請求の対象となります。つまり、市民の方がその「公文書を見たい」と希望すると、その文書は原則公開しないといけません！

消防局では、年間100件程度の公文書を公開するよう請求をされています。

みなさんが作成した文書も、みなさんが知らない間に市民の方の目に触れているのです。

主な請求対象文書として、立入検査実施報告書、救急活動記録、火災調査報告書、消防用設備等点検結果報告書などがありますが、過去には、公文書に記載された住所や年齢性別等が間違っただけで記載されており、請求者より厳しいお叱りを受け、公文書の訂正請求を受けることもありました…。

常日頃から正確な公文書作成を心がけてください。

みなさんが作成した、取得した公文書は、公開請求されても大丈夫ですか？

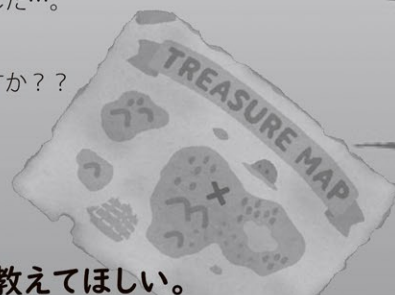
【普段の文書事務に欠かせない資料はココにある！】

☑文書事務の手引き（文書管理編）、文書事務の手引き（用事用語編）、公文例等

庁内ポータル<所属サイト<総務局<文書関係情報<01 条例・規則・規程等<公文書の管理に関する規程等

☑文書事務eラーニング

庁内ポータル<所属サイト<総務局<文書関係情報<04 研修資料<eラーニング資料



教えてほしい。
「あなたのイマサラ」

BY:大阪消防編集部

mailアドレス:pa0110@city.osaka.lg.jp

解説 誰でもわかる 通知の解説

【今月のテーマ】

ガソリン小分け販売時の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成が義務化されました。

予防部規制課

【はじめに】

この度、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和元年総務省令第67号）が公布され、令和2年2月1日より、ガソリンスタンド等でガソリンを販売するため容器に詰め替えるときは、顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成（以下、「本人確認等」という。）を行うこととされました。今回は、本人確認等について、総務省消防庁より具体的な運用要領が示されましたので、その内容をご説明します。

【改正の内容について】

次の内容が追加されることとなりました。

危険物の規制に関する規則 第39条の3の2（ガソリンを容器に詰め替えるときの確認等）

…、令第27条第3項第1号の規定によりガソリンを販売するため容器に詰め替えるときは、

- ① 顧客の本人確認
- ② 使用目的の確認
- ③ 当該販売に関する記録の作成

をしなければならない。

① 顧客の本人確認について

ガソリンの容器への詰め替え販売を行う際、顧客に対し、運転免許証等の写真付き証明書の提示により確認することが必要となります。ただし、本人確認が一度行われた顧客や継続的な取引のある企業で、写真付きの社員証が提示されている場合等は、証明書の提示を省略することができます。

（本人確認を行うことのできる証明書の例）

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・パスポート
- ・その他公的機関が発行する写真付きの証明書等



使用の目的は
なんですか？

本人確認
させていただきます。

② 使用目的の確認について

ガソリンの容器への詰め替え販売を行う際は、使用目的の問いかけが必要です。この場合、「発電機の燃料」、「農業機械器具用の燃料」等の具体的な内容の確認が必要です。



③ 販売記録の作成について

ガソリンの容器への詰め替え販売を行った際、販売日、顧客の氏名、住所及び本人確認の方法、使用目的、販売数量を記入し、記録を保存する必要があります。

記録の保存については、台帳を作成する方法（Word, Excel等電磁的記録による方法でも可）、顧客が必要事項を記入した注文書を作成する方法、必要事項を記載したレシートや領収書等を保管する方法についても販売記録として認められます。

販売日時	氏名等	住 所	本人確認方法	使用目的	販売数量
1 5日17時10分	大阪太郎	大阪市西区九条南1-12-〇	☒ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード ☐ 住民票・住民票簿 ☐ その他()	☒ 工事・農作業用 ☐ レジャー用(オート等) ☐ その他()	10 ℓ
2 5日17時11分	田中三郎	大阪一郎	☒ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード ☐ 住民票・住民票簿 ☐ その他()	☒ 工事・農作業用 ☐ レジャー用(オート等) ☐ その他()	10 ℓ
3 5日17時12分	田中三郎	兵庫県神戸市	☒ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード ☐ 住民票・住民票簿 ☐ その他()	☒ 工事・農作業用 ☐ レジャー用(オート等) ☐ その他()	10 ℓ
4 5日17時13分	田中三郎 (株)〇〇建設	大阪市西区九条南1-12-ム	☒ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード ☐ 住民票・住民票簿 ☐ その他()	☒ 工事・農作業用 ☐ レジャー用(オート等) ☐ その他()	10 ℓ
14 日 時 分			☐ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード ☐ 住民票・住民票簿 ☐ その他()	☐ 工事・農作業用 ☐ レジャー用(オート等) ☐ その他()	ℓ
15 日 時 分			☐ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード ☐ 住民票・住民票簿 ☐ その他()	☐ 工事・農作業用 ☐ レジャー用(オート等) ☐ その他()	ℓ

※1 本用紙では、個人情報を取り扱う際には、個人情報の取扱いに関する法律（平成15年法律第79号）の規定を遵守し、必要最小限の範囲で取り扱うこと。本用紙から記録されている個人情報は、本人確認の上記の目的以外に利用することはできません。

※2 運転免許証・マイナンバーカード・住民票簿の写しを提出し、写しを提出しない場合は、本人確認方法を記載してください。

※3 営業記録として保存されている場合、この用紙に記入して保存するのと同様で、写しを提出してください。

※4 販売記録の取扱いのありさまは、法令に基づき、厳格に管理されています。使用上の注意・取扱説明書をご覧ください。

販売記録用紙（例）

本人確認の方法	数量
☐ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード ☐ 住民票簿	ℓ
☐ 継続顧客 ☐ 会員証 ☐ 社員証	
☐ その他()	

注文書（例）

【本人確認等についての注意事項】

- ・ 本人確認等を行わずに詰め替え販売を行った場合は、消防法令違反となること
- ・ 顧客の言動等に不審な点を感じれば、警察へ通報すること
- ・ 本人確認等について、個人情報を取り扱う際は、個人情報の保護に関する法律及びマイナンバー法の規定を踏まえ、その取り扱いについて、特に留意すること

【おわりに】

携行缶に入れられたガソリンは、放火等の犯罪に使用されると大変危険です。ガソリンを使用した放火火災防止のため、立入検査等の機会を捉え、ガソリンスタンドで適切な本人確認等が行われるよう指導をお願いします。また、大阪市消防局ホームページや大阪市消防局公式 YouTube においても、広報を実施しています。

ガソリンを容器に詰め替える際は本人確認等に加え、

- ・ 法令で定められた容器を使用すること
 - ・ 給油時は従業員が行うこと
- についても指導しましょう！

《キセイカの一言》

生きるとは呼吸することでない。行動することだ。



※新生活では、心機一転前向きな気持ちで仕事に取り組もう！
環境の変化による体調不良には気を付けてね！

～「市民の声」

明日のあなたの

仕事に活かす～

こんな声
届いて
います！

「市民の声」から

先日昼頃に、〇〇駅付近を車で走っていました。私は助手席に乗って信号待ちをしていたのですが、隣に救急車が同じように止まっていた。

覗くと運転席の方が車のメーターの所に携帯をおいていました。よく見ると〇〇(ゲーム名)のようなゲーム？をしているように見えました。信号が変わると救急車は左折しました。車のナンバーは〇〇だったと思います。私たちは直進しましたが、危ないな～と思って投稿させていただきました。

えっ？
携帯ゲーム？
運転中に

職員の丁寧な対応へのお礼

私の職場は〇〇区にあり、先日、防火管理者の設置基準について、教えていただこうと、消防署を訪ねました。

ご対応いただいた職員の接遇が非常に丁寧で、様々な配慮が施されたものであり、謝意をお伝えしたたく、書き込みをさせていたいただきました。

市民の安全を守るため、日々、お仕事に真摯に取り組んでおられる消防署の益々のご活躍を心よりお祈りしております。

調査の結果、ゲームではなくスマートフォンで地図を表示していたようです。しかしながら、市民の方には誤解を与え、不信感を抱かせることとなりました。救急搬送後はほんと一息つきたくなりますが、帰署途上も現場です。あなたのその行動は、市民に誇れる行動ですか？
今一度、胸に手を当てて考えてください！

担当者の対応が丁寧で配慮のあるものだったようです。わざわざ連絡をくださるということは、よほど相談者の立場に立った対応だったと伺えます。防災のプロとして、市民の皆さまと同じ方向を向き、想いを伝えることを心掛けましょう！

電話で話すときは、顔が見えない分、伝わりにくいこともあります。自分が担当者だと責任を持って接しましょう。まずは、自分がどこの誰なのか名乗ることを習慣付けましょう。

消防署の
電話対応が悪い

消防署にお聞きしたいことがあり、電話いたしました。電話に出られた男性の対応があまりに酷く憤りを覚えました。

まず、電話に出た際にボソボソと喋り、どこに電話が繋がったのか全くわかりません、名前も名乗らずです。こちらの要件もろくに聞きもせず、関係のない部署に電話を繋がれ長時間待たされました。

こちらもわからないから電話しているのに、なぜあんな横柄な態度で対応されたのか納得がいきません。あんな酷い電話対応されていることを上司は把握しているのですかきっちりと調査し、再教育を徹底していただきたいです。本日の一件に大変失望いたしました。

「The Black History」は、これまでの消防人生における失敗や反省事例を、先輩職員が「しくじり先生」となり後輩に伝えるコーナーです。書店でも「失敗から学ぶ」といったビジネス本が数多く並んでいますよね。たしかに、失敗は成功よりも多くのことを学べる機会でもあるのです。先輩たちの失敗に感謝しつつ、しっかり学ばせていただきますよ！

さて、今回、赤裸々に失敗談を寄稿してくださったのは、消防局企画部企画課に勤務する木村係長さんです。



私の黒歴史

The Black History

今回の謝り人： 大阪市消防局企画課 木村伯也

現在の私の担当職務は、消防局企画課の担当係長（企画）です。

これまでは、消火・救助・救急の隔日勤務が8年と、総務・企画系の日勤業務が12年の計20年のキャリアです。

災害現場での失敗は、数知れません。

先着消火隊なのに、災害点の隣のマンションを上階まで駆け上がったこと…初めての煙中検索では、同じ場所だけをずっと検索していたこと…深夜の救急にスリッパで出場しかけたこと… あと… それから…

ただ、今回は、キャリアの半数をしめる日勤での失敗談をお話します。

平成23年に橋下市長が就任されたころ、企画課の係員時代の出来事です。

私は、「保安3法権限移譲」「外郭団体関係事務」「府市統合関係事務」などを担当していました。

これらは、大きな市政方針のもと進めている事業でしたので、「今直ぐに局長説明」や「急遽、明日朝に市長に報告」など、連日連夜、超過勤務もやりながら、担当者としては「大きな仕事に携わっている」と誇らしげに多忙な日々を過ごしていました。

その日も局長説明を終えて席に戻ると、数日前に私が担当すべき依頼メールが届いているのに気付きました。

私は隣の先輩に「メールが来てたら声くらい掛けてください！私は気づかないくらいに忙しかったんですから！」と、驚くほど生意気な発言をしてしまいました。

先輩は「ごめん。ごめん。声は掛けないとアカンかったね」と謝罪を述べ、

私は「ほんまに頼みますよ！！」とさらに生意気な対応をしていました。

ところが、実は…

この時点で先輩は、周りの同僚と協力して、この依頼メールに対する回答を済ませてくれていたのです。

私が急に生意気な発言をしたので、控えめに対応してくださったのですが、過去書類を調べ、回答作成と返信、相手方への説明まで済ませてくれていたのです。

その事実を知った時… 愕然としました。

「大きな仕事に携わっている」と誇りにしていたことが、実は慢心になっていたのです。

どんな仕事をするにも、「何事も一人ではできない、消防は誰かのために、消防は協力して事を成し遂げる」という、「消防人として大切なこと」を忘れていたのです。

「市政方針に係る仕事」と「メールの照会回答」も同じ仕事です。

照会回答を協力的に処理してくださった先輩がいたから、私は担当業務に邁進できていたのです。

現場活動でも同じと思っています。救助隊員だけでは、人命は救えません。梯子の確保、援護注水、照明などの隊員がいて、初めて安全に救出活動ができています。さらに言えば、若い頃には疑問を感じる掃除や食事準備などの「雑用」も、実は誰かがやるから、消防署が円滑に回っているのです。

消防の仕事は全てが「誰かのため」になっているはずですよ。

今回の寄稿文を書くにあたって、改めて当時を思い出しながら…

先輩！！ あの時は本当にすみませんでした。
そして、ありがとうございました！！



健康なあなたこそ、毎年!年1回!
「がん検診」を受けましょう!



皆さんの体の中では、**毎日5000個!**のがん細胞が生まれています。

その細胞を「免疫細胞」が退治してくれています(^ ^)。5000戦5000勝!

がん細胞が健康な人の体の中でも生まれているなんてびっくりですね。

でも、たまに生き残るがん細胞がいるのです・・・。



その1つのがん細胞が1cmの大きさになるまで10～15年かかりますが、1cmから2cmになるにはわずか1～2年です。

1cm以下のがん細胞は見つけにくいのですが、**1～2cmのがん細胞は検診で発見
することができます。**

家族のため、自分自身のために、必ず年1回、がん検診を!

★がん検診申し込み期間★

令和2年4月1日 ～ 令和2年6月30日 (大阪市共済組合)



親睦会だより

大阪市消防職員親睦会

令和元年度 親睦会 マラソン大会結果

令和元年度親睦会マラソン大会が、2月13日(木)にヤンマーフィールド長居(東住吉区)において開催されました。

主な結果については次のとおりです。

駅伝の部

優勝 東住吉支部 A

43分29秒

出口慎也・大江純平

山下健介・竹田悟志

準優勝 住之江支部 A

43分41秒

川内淳郎・森本海斗

辻 啓太・小森淳司

第3位 中央支部 A

43分55秒

柿島瑞紀・長澤宏太

大谷樹生・橘高竜成

区間賞

1区 柿島 瑞紀(中央)

9分28秒

2区 福田 雷人(総務企画)

10分18秒

3区 辻 啓太(住之江)

10分10秒

4区 竹田 悟志(東住吉)

10分21秒

個人レースの部

○40歳未満の部

優勝 福田 雷人(総務企画)

準優勝 衣川 岳志(阿倍野)

第3位 藤本 貴浩(淀川)

○40歳以上の部

優勝 三好 克哉(総務企画)

準優勝 木村 成寿(予防)

第3位 麻生 高久(住之江)

救急安心センターおおさか だより

【広報用動画の一場面】



子どもの緊急性の判断から病院情報の案内まで **小児救急支援アプリ**

小児救急支援アプリ (15才未満対象)

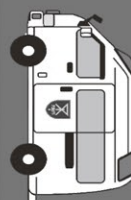


4月になってすっかり暖かくなりました。皆さまはいかがお過ごしでしょうか。

さて、新年度を迎え、救急安心センターおおさかでは「救急安心センターおおさかの広報啓発に関する作業部会」で検討を図り、広報用動画をリニューアルしました。

その内容は、今までの当センターの普及啓発に小児救急支援アプリの紹介を加えたものです。このアプリは、0歳から14歳までのお子様を対象としており、急な病気やケガをした時、救急車を呼ぶかどうか迷った場合の緊急度の判断や、GPSを使って現在地から近くの診療時間中の大阪府内にある小児科系医療機関がリアルタイムに地図で表示されるアプリです。また表示された各医療機関にワンタッチで電話を掛ける事が出来るボタンも設けております。医療機関のほか、「救急安心センターおおさか」や「119番」などにワンタッチで電話をかけることもできます。

救急安心センターおおさかと小児救急支援アプリは住民の安全・安心に役立つツールとして、今後とも更なる普及啓発をよろしくお願いします。



行事予定



16日(木)～18日(土) 10時から17時

「バリアフリー展」

場所：インテックス大阪 ※詳しくは主催者HPをご覧ください。

19日(日) 10時30分から15時 *開会セレモニーは10時開始

「大阪市こどもカーニバル2020」

場所：大阪城公園太陽の広場および野球場



3日(日)～6日(水) 10時から16時

「キッズ&ユース」

場所：大阪市立阿倍野防災センター

3日(日)～6日(水) 10時から16時30分

「トミカ博」

場所：大阪南港ATC ※詳しくは主催者HPをご覧ください。

☞中止もしくは日程変更が生じることもありますのでご注意ください。

救命講習



17日(金) 18時から21時

西淀川消防署 救命講習Ⅰ

18日(土) 13時30分から16時30分

住之江消防署 救命講習Ⅰ

19日(日) 9時30分から12時30分

あべの防災センター 救命講習Ⅰ

19日(日) 13時30分から16時30分

あべの防災センター 救命講習Ⅲ

24日(金) 18時から21時

中央消防署 救命講習Ⅰ

25日(土) 13時30分から16時30分

旭消防署 救命講習Ⅰ

26日(日) 13時30分から16時30分

浪速消防署 救命講習Ⅰ



2日(土) 13時30分から15時

中央消防署 入門コース

3日(日) 9時30分から12時30分

平野消防署 救命講習Ⅰ

9日(土) 9時30分から12時30分

阿倍野消防署 救命講習Ⅰ

10日(日) 9時30分から12時30分

中央消防署 救命講習Ⅰ

10日(日) 13時30分から16時30分

東成消防署 救命講習Ⅰ

16日(土) 9時30分から12時30分

淀川消防署 救命講習Ⅰ

16日(土) 13時30分から16時30分

西淀川消防署 救命講習Ⅰ

17日(日) 9時30分から12時30分

北消防署 救命講習Ⅰ

17日(日) 13時30分から16時30分

福島消防署 救命講習Ⅰ

20日(水) 18時から21時

鶴見消防署 救命講習Ⅰ

☞救命講習のご予約は、各消防署へご連絡ください。

大阪消防

令和2年4月号 第71巻第4号 通巻第841号

発行	大阪消防清風会	編集	大阪市消防局企画部企画課内大阪消防編集部
企画・監修	大阪市消防局		〒550-8568 大阪市西区九条南1-12-54
年間購読料	年間4,560円 (消費税・送本手数料含む)		T E L 06-4393-6036
			F A X 06-6582-2864
制作・販売	株式会社サイネックス		Eメール pa0110@city.osaka.lg.jp

大阪市防火管理協会からのお知らせ

ご入会のご案内



■ 情報誌「そなえ」

- 最新の防災情報を掲載する情報誌です。火災原因レポートや家庭、職場等での予防救急のほか、現在大阪市消防局で使われている消防車両、救助用機材などを紹介します。
- 毎月28日発行、B5判

■ ご入会のご案内

◆ 会員の方には、次のような特典があります。

- リアルタイムな防災情報を掲載した「そなえ」を毎月送付。
- 防火管理、防災管理に関する質問や相談にお答えします。
- 消防関係法令集など協会発行の防災図書を会員特別価格で販売。
- 会員の方には、支部（消防署）の行事、イベントへのご案内や防火管理、防災管理に功績のあった方を表彰します。

◆ 会員区分と年会費

会員区分	会員要件(法人、個人を問いません)	会費(年会費)
運営会員	当協会の事業運営にご協力をいただきます。(無報酬です)	3,600円(4月～翌3月) 〔途中入会は、月割りで ご納入いただきます〕
一般会員	運営会員を希望されない方	
賛助会員	当協会の事業に賛同し、ご支援をいただける方	5,000円を1口とし、 1口以上

お問い合わせ・お申し込み先

(一社)大阪市防火管理協会

〒544-0021 大阪市生野区勝山南4丁目7番11号

TEL: 06-6741-2130 FAX: 06-6712-2130

E-mail: info@sonae.or.jp

大阪消防編集部からのお知らせ

いつも「大阪消防」を愛読いただき、誠にありがとうございます。

昭和25年3月から大阪市消防局の歴史を記録し、お陰様をもちまして、今年3月に70周年を迎えました。これもひとえに皆様方のお力添えのおかげと感謝しております。

長きに渡り消防関係者の皆様にご愛読いただいている弊誌ですが、70年を節目に内容を大幅にリニューアルすることとしました。4月号からは、より充実した「大阪消防」に生まれ変わりますので、ご期待ください。リニューアルの内容については3月号で詳しくお知らせさせていただいております。

価格変更について

昨年10月の消費税率の引き上げや紙代の高騰から、価格を変更せざるを得ない状況にあります。誠に心苦しく存じますが、皆様には変わらずご愛読いただきますようお願い申し上げます。

次回請求（令和2年5月頃を予定）より、

年間購読料を 4,800円（税抜）に変更させていただきます。

※1冊400円（税抜）

※「大阪消防」誌は皆様の購読料で発刊しております。

えらべる倶楽部 バリュープラン

働く人のココロを充足させ、企業の魅力度アップ・採用活動につなげる取り組みを始めましょう

従業員の「働きやすさ」を整える総合福利厚生サービス

「えらべる倶楽部 バリュープラン」の導入により、新入社員から子育て世代、介護世代まで、全ての従業員への福利厚生制度の提供が可能になります。低コストで損金算入できることも重要なポイントです。



従業員の
「働きやすさ」
「働きがい」

働く人の
ココロを
充足

企業の
魅力度
アップ

〈料金一覧〉

コースをお選びいただければ、福利厚生のプロフェッショナルが多彩なサービスをご提供いたします。

5,000円分のえらべるポイント付き!
※ポイント有効期限は3年です。

従業員・職員数	入会金(税別)	月会費(税別)			
		プレミアムコース	プレミアム+ポイントコース	ベーシックコース	ベーシック+ポイントコース
1~10名	50,000円	10,000円/月	14,000円/月	4,500円/月	8,500円/月
11~100名	100,000円	1,000円/名	1,400円/名	400円/名	800円/名
101~1000名	200,000円	900円/名	1,300円/名	380円/名	780円/名
1001名~	500,000円	800円/名	1,200円/名	350円/名	750円/名

えらべる倶楽部には上記コースの他に、従業員・職員のニーズに合わせた会費・補助金設定を設計する「オーダーメイドプラン」各コースがございます。ご希望のお客様はお問い合わせの際にその旨をお伝えください。

月会費に含まれるもの ● 会員専用宿泊プランの補助 ● JTB国内商品の補助 ● 海外旅行「ルックJTB」の最大5%補助
● 旅行・レジャー・育児・介護・エンタメ・グルメに使用できる補助金(詳細は補助金案内をご参照ください) ● 各種割引の特典 ● 各種無料相談メニュー ● 各種お祝いサービス ● 会員証 ● 情報発信ツール(会報誌年4回発行、ホームページ、メルマガ) ● サービスガイドブック(年1回お一人様1冊) ● 会員管理費

〈補助金案内〉

カテゴリ	サービス名	プレミアムコース/ プレミアム+ ポイントコース	ベーシックコース/ ベーシック+ ポイントコース
旅行	会員専用宿泊プラン		
	JTB国内商品 るるぶ・トラベル	2,000円/泊	1,000円/泊
レジャー	TDR・USJ・キッザニア東京/ 甲子園入場	1,000円/枚	1,000円/枚
	育児(一時保育)	700円/時間	300円/時間
育児	育児(月極めキャッシュバック)	最大10,000円/月	最大10,000円/月
	ファミリーサポート補助	3,000円/月	3,000円/月
介護	介護	最大50,000円/月	最大50,000円/月
	介護用品	最大20,000円/月	最大10,000円/月
エンタメ	映画鑑チケット	300円/枚	-
	グルメ	80円/枚	-

※補助金のご利用については、ご利用ルール・制限を設けていただいております
※サービスの詳細条件や入会のお手続き方法についてはお問い合わせください

〈お申込み・お問合せ先〉

TEL: **03-5646-5526**

受付時間/平日10:00~18:00

JTBベネフィット

検索

<https://www.jtb-benefit.co.jp/>

JTB Benefit



防災 防火 防犯 のことなら

防災相談所へ

■ 防災、防火、その他防犯に関するご相談を
お伺いしています。

■ 防犯ブザーなどの防犯機器、住宅用火災警報器などの
防災グッズを展示・紹介しています。

☎ 電話によるご相談にも応じています

相談
無料



一般社団法人 大阪府防災通信協会
防災相談所

〒540-0012
大阪市中央区谷町2丁目3番8号 ピジョンビル1階
TEL・FAX (06)6946-1060